きめ細やかな質の高い学校教育の推進②

ICTを活用した教育の深化、多様なニーズに対応した教育の推進

拡 ■ **学校教育ICT活用事業** （ 53億2，800万円）

- １人１台端末を効果的に活用し、多様な学習の機会と場の提供
  - ・デジタルドリルを活用し、個別最適化された学びを推進
  - ・ICT教育の円滑実施に向け、ICT教育アシスタント（ICT支援員）を増員

拡 ■ **スマートスクール次世代学校支援事業** （ 8億1，100万円）

- 学習履歴や生活指導状況等の情報を集約・一元化するシステム（ダッシュボード）の運用
  - ・児童生徒がいじめアンケートや悩み相談の申告を家庭などからでも入力でき、教育委員会事務局にも情報提供される仕組みを構築

拡 ■ **不登校児童生徒支援のための適応指導教室設置モデル事業** （ 1億 500万円）

- 不登校児童生徒に対する学習の場である適応指導教室の増設（R2：1か所→R3：3か所）

拡 ■ **外国につながる児童生徒受入れ・共生のための教育推進事業** （ 1億5，800万円）

- 市内4か所の共生支援拠点を中心に、日本語の生活言語の習得から学習言語の習得まで切れ目のない支援を実施
- 「母語・母文化の保障」と「多文化共生教育の推進」のモデル実施 （1か所）

課外学習支援の取組み

学力向上や学習習慣の形成のため、子育て世帯への支援や課外学習の場を設置

■ 塾代助成事業　（23億7，300万円）

- 学校外教育に利用できる「塾代助成カード」を交付
  （月額1万円を上限に助成）
  ・子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちが
  学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を増加
  （市内在住の中学生の約5割が助成対象（約30，100人））

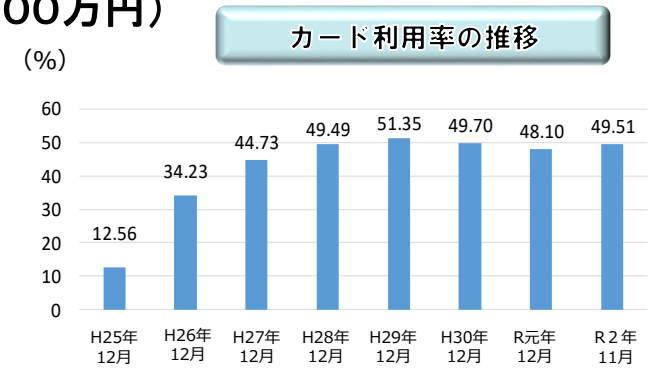

■ 民間事業者及び有償ボランティア等の活用　（1億4，100万円）

- 基礎学力の向上、習熟度に応じた学力向上及び学習習慣の形成を支援
  ・放課後の学校施設や区役所附設会館・地域集会所等に課外学習の場を設置し、
  全区で事業を展開

こどもの貧困に対する取組み

すべてのこどもや青少年が、生まれ育った環境にかかわらず活躍できる社会を実現

令和3年度　こどもの貧困対策関連事業　12億1，300万円

○　地域・大学等教育機関・企業・行政の協働により社会全体で支える仕組みづくり

■　**大阪市こどもサポートネットの構築**　（6億2，200万円）

- 課題を抱えるこどもやその世帯を学校・区役所・地域の連携で支える仕組みを実施

拡 ■　**こども支援ネットワーク事業**　（　1，600万円）

- こどもの居場所の利用ニーズや活動状況等の調査に基づき、さらに効果的な支援策を検討
- こども食堂等の保険加入経費の補助対象を拡充

○　区の実情を踏まえた取組みや顕著な課題に対する取組み

■　**学習習慣の定着・居場所づくり**　（4億　100万円）

■　**高校中退者への支援策**　（　2，400万円）

■　**ひとり親世帯への支援策**　（1億2，600万円）

■　**養育費確保のトータルサポート事業**　（　2，300万円）　など

安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実

不妊・不育に悩む方への支援の充実

■ 不妊に悩む方への特定治療支援事業　（10億7，900万円）

➢ 高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成（1回：上限30万円）

新 ■ 不育症治療支援事業　（　1，000万円）

➢ 不育症検査に要する費用の一部を助成（1回：上限5万円）

拡 ■ 不妊専門相談センター事業　（　600万円）

➢ 新たに不育に関するピアサポート等を実施するなど、不妊・不育に関する相談支援の充実

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実

■ 妊産婦健康診査事業　（26億8，900万円）

➢ 妊婦健康診査にかかる公費負担額最大128，170円（多胎を含む）

拡 ■ 産後ケア事業　（　1億4，400万円）【再掲】

■ こども医療費助成事業　（94億7，600万円）

➢ 18歳までのこどもが医療機関等で受診した際の自己負担の一部を助成

待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組み①

市民の保育ニーズにきめ細やかに対応するための取組み

○ 民間保育所等の創設に加えて、整備以外の手法も含め入所枠を確保

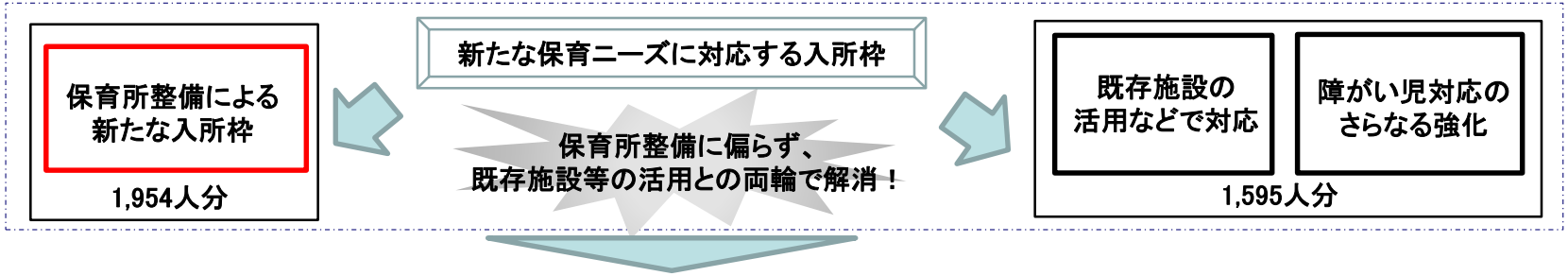

令和4年4月に保育を必要とする全ての児童の入所枠を確保

■ **民間保育所等整備事業**　（51億4，900万円）

➢ 都心部における建物賃借料補助等に加え、さらなる整備促進策として、物件所有者と保育事業者とのマッチング事業を実施

■ **保育人材の確保対策事業**　（38億2，000万円）

➢ 令和3年度中に必要となる保育士数1，604人の確保に向け、保育所等への就職を促進するとともに離職防止を図るため、国制度に加え、保育士働き方改革推進事業など本市独自事業を実施

待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組み②

○ 障がい児の受入れ強化

医療的ケアを必要とする児童の受入れを行うための体制強化

新 ■ **医療的ケア児対応看護師体制強化事業**　（　6，000万円）

- 医療の進歩に伴い増加傾向にある医療的ケア児の保育ニーズに対し、受入れの体制強化を図るため医療的ケア児１人に対して、看護師１人の配置にかかる人件費補助を新設

■ **特別支援保育担当保育士等の雇入れ費補助事業**　（17億7，900万円）

- 障がい児受入れのための保育士確保をより円滑に行えるよう、特別支援保育担当保育士等の人件費を補助

■ **特別支援保育経費（物的環境）補助事業**　（　1億5，200万円）

- 障がい児の受入れに必要となる教材・環境備品購入費を補助